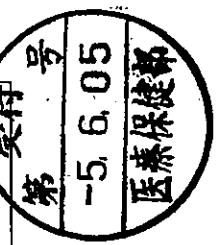


様式1 (G-MIS様式)

		事業報告書	
医療法人整理番号	A72		
報告期間	自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人 墾和会		
	分類① 分類② 分類③	社団 (出資者未分あり) 出資額限度法人 基金制度不採用	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) (ニ)にて該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
(2) 事務所の所在地	都道府県 市区町村	三重県 志摩市	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	町名・番地	阿児町繪方255番地9	
	建物名	従たる事務所の記載はどちら	
(3) 設立認可年月日	平成7年6月27日		
(4) 設立登記年月日	平成7年8月1日		
(5) 理事長の氏名	姓 名	和田 邦孝	
役員及び評議員の人数	10名		
役員及び評議員	記載はどちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はどちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はどちら		
(2) 附帯業務	記載はどちら		
(3) 収益業務	記載はどちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら		
(5) 当該会計年度内に施行した医療機関債	記載はどちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はどちら		
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はどちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら		
(9) その他	記載はどちら		
当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(注意)			



事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

書告報業

1-(5) 役員及評議員

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを

3. 記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

卷之三

2-(1) 本来業務
〔開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務〕

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 独立行政法人介護保険適用病床又は介護保険適用用病床のそれは、内臓を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、所定員及び所定員を記載すること。

書告口業事

（三）第1項の規定に規定する指揮官は、指揮官の職務に記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護ステーション 豊和		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
グループホーム やまもとも		三重県志摩市阿児町国府1061-153	
グループホーム 第2やまもとも		三重県志摩市阿児町鵜方2555-9	
グループホーム あらしま		三重県鳥羽市安楽島町字高山1075-29	
鳥羽豊和苑在宅介護支援センター 鳥羽市から委託を受けて管理		三重県鳥羽市安樂島町字腰掛1045-77	
デイサービスセンター あらしま		三重県鳥羽市安樂島町字高山1075-29	
デイサービスセンター 答志島		三重県鳥羽市答志町字大畠895	
鳥羽豊和苑居宅介護支援事業所		三重県鳥羽市安樂島町字腰掛1045-77	
居宅介護支援事業所 豊和		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
介護付有料老人ホーム ふれあいの森		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
ヘルパーステーション 豊和		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
デイサービスセンター 豊和		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所 介護ビ福祉のお店 ほうわ		三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	
訪問看護ステーション 豊和 鳥羽サテライト		三重県鳥羽市大明西町1-1	
訪問リハビリテーション事業所 志摩豊和苑		三重県志摩市阿児町国府1061-152	
訪問リハビリテーション事業所 鳥羽豊和苑		三重県鳥羽市安樂島町字腰掛1045-77	
運動器の機能向上事業	志摩市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町国府1061-152	介護保険法にいう地域支援事業
栄養改善事業	志摩市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町国府1061-152	介護保険法にいう地域支援事業
口腔機能の向上事業	志摩市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町国府1061-152	介護保険法にいう地域支援事業
介護予防支援事業	志摩市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	介護保険法にいう地域支援事業
介護予防支援事業	鳥羽市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安樂島町字腰掛1045-77	介護保険法にいう地域支援事業
転倒骨折予防教室事業	鳥羽市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安樂島町字腰掛1045-77	介護保険法にいう地域支援事業
家族介護教室事業	鳥羽市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安樂島町字腰掛1045-77	介護保険法にいう保健福祉事業
介護予防支援事業	伊勢市から委託を受けて管理	三重県志摩市阿児町鵜方2555-1	介護保険法にいう地域支援事業

介護予防支援事業	伊勢市から委託を受けて管理	三重県鳥羽市安楽島町字櫻掛1045-77	介護保険法にいう地域支援事業

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式1：2-(3) (G-MIS様式)

卷之三

2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

医療機関の発展により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、当該医療連携を継続する上で自らの医療機関の機能を維持・向上するため必要である理由

様式 2

法人名 医療法人 豊和会

※医療法人整理番号

A72

所在地 三重県志摩市阿児町鵜方2555番地9

財 产 目 錄
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 产 領	3,049,009 千円
2. 負 債 領	1,528,121 千円
3. 純 資 产 領	1,520,887 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	1,163,611
B 固定資産	1,885,397
C 資産合計 (A+B)	3,049,009
D 負債合計	1,528,121
E 純資産 (C-D)	1,520,887

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 曜和会
所在地 三重県志摩市阿児町鵜方2555番地9

※医療法人整理番号 A72

貸借対照表
令和5年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,163,611	I 流動負債	261,102
現金及び預金	729,393	支払手形	0
事業未収金	407,971	販売金	5,682
有価証券	0	短期借入金	50,000
たな卸資産	18,534	未払金	192,041
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	647	未払法人税等	0
その他の流動資産	7,066	未払消費税等	1,410
		前受金	0
		預り金	11,060
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	909
II 固定資産	1,885,398	II 固定負債	1,267,019
1 有形固定資産	1,823,526	医療機関債	
建物	1,006,875	長期借入金	1,230,152
構築物	8,663	繰延税金負債	
医療用器械備品	0	その他引当金	
その他の器械備品	5,023	その他の固定負債	36,867
車両及び船舶	292		
土地	758,052		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	44,621		
		負債合計	1,528,121
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	49,700
2 無形固定資産	4,363	II 積立金	
借地権	1,743	代替基金	
ソフトウェア	1,764	繰越利益積立金	1,471,188
その他の無形固定資産	856	その他積立金	
3 その他の資産	57,509	III 評価・換算差額等	
有価証券	0	その他有価証券評価差額金	
長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	942		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	56,567		
		純資産合計	1,520,888
資産合計	3,049,009	負債・純資産合計	3,049,009

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 豊和会

医療法人整理番号 A72

所在地 三重県志摩市阿児町鵜方255番地9

損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,902,155
2 事業費用	
(1) 事業費	1,737,011
(2) 本部費	186,600
本来業務事業損失	21,456
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	705,823
2 事業費用	646,631
附帯業務事業利益	59,192
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
収益業務事業利益	0
事業利益	37,736
II 事業外収益	
受取利息	19
その他の事業外収益	54,649
III 事業外費用	
支払利息	12,055
その他の事業外費用	9,308
経常利益	21,363
IV 特別利益	
固定資産売却益	0
その他の特別利益	0
V 特別損失	
固定資産売却損	0
その他の特別損失	0
税引前当期純利益	71,041
法人税・住民税及び事業税	33,958
法人税等調整額	33,958
当期純利益	37,083

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、ブルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人 豊和会
 所在地 三重県志摩市阿児町鷺方255番地9

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 豊和会
理事長 和田 邦孝 殿

私は、医療法人豊和会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月5日

医療法人 豊和会

監事 丹羽 喜裕

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。